

令和 6 年 9 月定例会 水俣市一般会計補正予算の概要

議第 6 0 号 【専第 8 号】 令和 6 年度水俣市一般会計補正予算（第 4 号）

議第 6 9 号 令和 6 年度水俣市一般会計補正予算（第 5 号）

議第 7 0 号 令和 6 年度水俣市一般会計補正予算（第 6 号）

議題 8 2 号 令和 6 年度水俣市一般会計補正予算（第 7 号）

会計名	補正前 予算額	7月12日専決 補正予算 (第4号)	9月補正予算 (先議分) (第5号)	9月補正予算 (第6号)	9月補正予算 (追加分) (第7号)	補正後 予算額	伸率
水俣市一般会計	16,762,956	156,371	40,359	123,151	84,391	17,167,228	2.4%

補正予算のポイント

7月12日専決 補正予算第4号

○災害復旧事業（農業施設、林業施設） 24,981千円

令和6年7月11日から7月15日にかけての大雨により被災した農業施設及び林道施設の復旧に係る費用です。

○災害復旧事業（公共土木施設） 114,440千円

令和6年7月11日から7月15日にかけての大雨により被災した道路・河川等の復旧等に係る費用です。

○市営住宅管理事業 16,950千円

火事により被災した市営住宅の復旧に係る費用です。

補正予算のポイント

9 月補正予算第 5 号（先議分）

○定額減税に係る調整給付事業

4 0, 3 5 9 千円

4万円の定額減税（令和6年分所得税3万円、令和6年分個人住民税1万円）について、減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付金において、予算不足が見込まれることでの増額補正です。

9 月補正予算第 6 号

○介護予防地域づくり事業

5 4, 5 3 6 千円

認知症高齢者グループホームの施設整備を行う事業者に対する支援を行います。

補正予算のポイント

9 月補正予算第 6 号

○高齢者施設等に係る物価高騰支援事業 8, 5 8 5 千円

高齢者施設等における電力・ガス・燃料費等の物価高騰に対する支援を行います。

○保育所・認定こども園物価高騰対策事業 1, 6 4 8 千円

保育所・認定こども園における電力・ガス・燃料費の物価高騰に対する支援を行います。

9 月補正予算第 7 号（追加分）

○災害復旧事業 8 1, 8 9 1 千円

令和6年8月29日からの台風10号により被災した農業施設、道路、公園、学校施設等の復旧に係る費用です。

補正予算のポイント

9月補正予算第7号（追加分）

○「活力生まれる水俣」推進事業（スポーツコミッション）

2,500 千円

ハイレベルな大会を間近で見ることによる本市のスポーツ振興を図り、併せてスポーツを通じた交流人口の拡大による地域経済の活性化につなげるため、スポーツ大会や合宿の誘致を行う団体等に対する補助を増額します。

①スポーツイベント等誘致推進助成金

- ・ 補助対象者 水俣市内の宿泊施設への延べ宿泊者数が50人以上のスポーツイベント等を主催する団体等
- ・ 補助内容 イベント等の開催に係る経費の1/2もしくは延べ宿泊者数×1,000円のいずれか低い額（上限10万円）

②合宿受入支援事業補助金

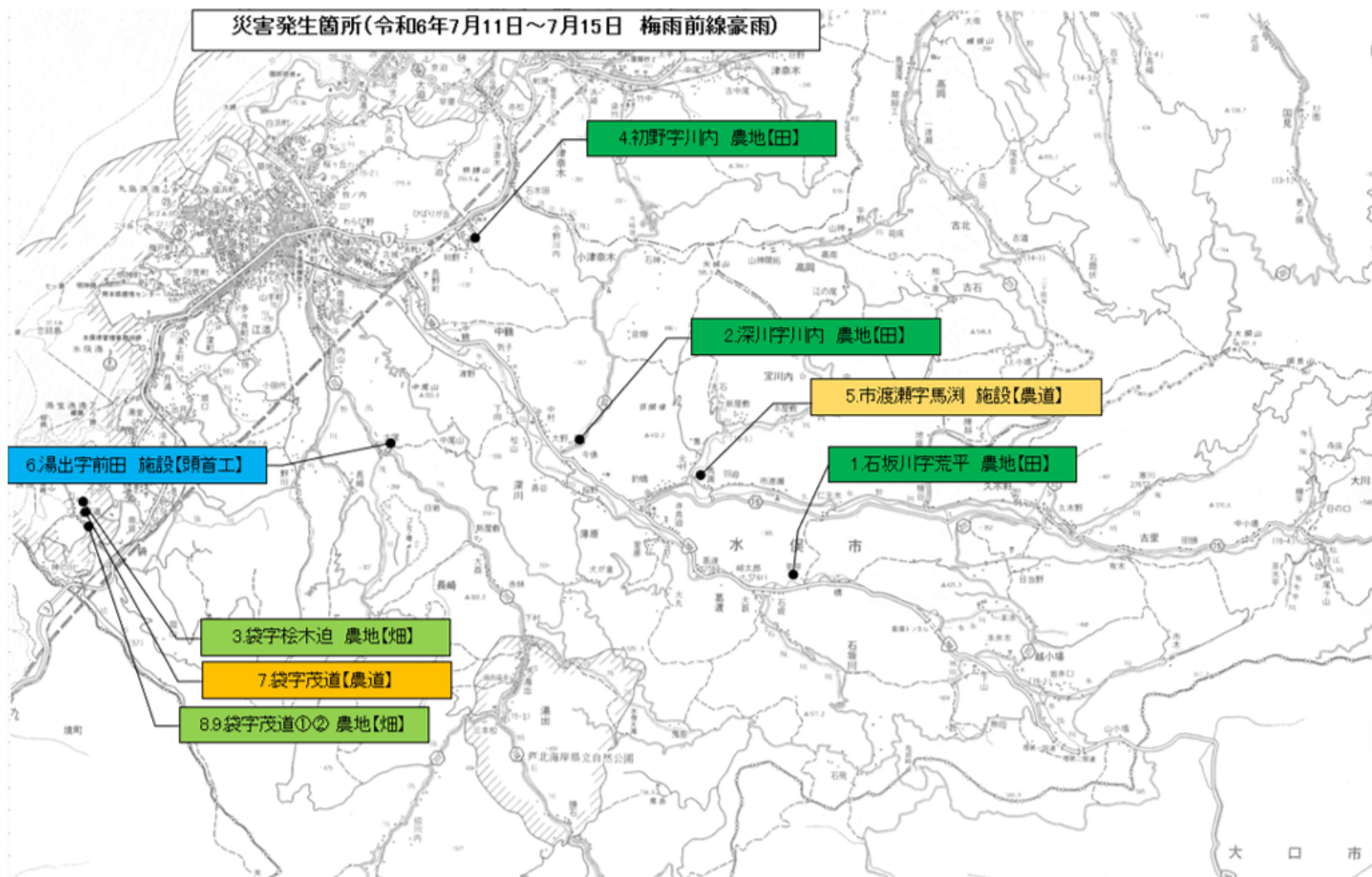
- ・ 補助対象者 スポーツ合宿等を実施し、市内宿泊施設への宿泊者が延べ10人以上となる団体等
- ・ 補助内容 延べ宿泊者数×1泊あたり1,000円（上限10万円）

災害復旧事業（農業施設、林業施設）24,981千円【農林水産課】

(1) 農業施設					令和6年7月10日から7月15日までの大雨に伴う被害状況										2024/8/16 現在	
番号	路線名	場所	工種	被災年月日	被災内容				本復旧計画	被害報告額(千円)			原材料	備考		
					概要	延長	幅	高さ		応急1割日費	本復旧費					
											補助	単独				
1	石坂川・荒平	石坂川	農地	7/15	石積崩壊	6.0		4.5	ブロック積		2,800			田		
2	深川・川内	深川	農地	7/15	石積崩壊	5.5		3.7	ブロック積		2,400			田		
3	袋・桧木迫	袋	農地	7/15	石積崩壊	4.5		2.1	ブロック積		840			畑		
4	初野・川内	初野	農地	7/15	石積崩壊	2.5		4.0	ブロック積		1,000			田		
5	市渡瀬・馬淵	市渡瀬	施設	7/15	のり面崩壊	5.0		2.5	崩土除去			150		農道		
6	湯出・前田	湯出	施設	7/15	転石詰まり				転石除去			100		頭首工		
7	袋・茂道	袋	施設	7/15	のり面崩壊	5.0		1.5	植生土のう			400		農道		
8	袋・茂道①	袋	農地	7/15	のり面崩壊	10.0		5.0	ふとんかご		3,000			畑(2工区・1か所工事)		
9	袋・茂道②	袋	農地	7/15	のり面崩壊	13.5		2.0～7.0	ブロック積・柵工		2,700			畑(4工区・1か所工事)		
10																
計											12,740	650				

※測量設計費として、補助災害復旧事業の6箇所(1~4、8・9)については、5,000千円を計上する。

災害発生箇所(令和6年7月11日～7月15日 梅雨前線豪雨)



令和6年7月10日から7月15日までの大雨に伴う被害状況

1 石坂川・荒平



2 深川・川内



3 袋・松木迫



9 袋・茂道②

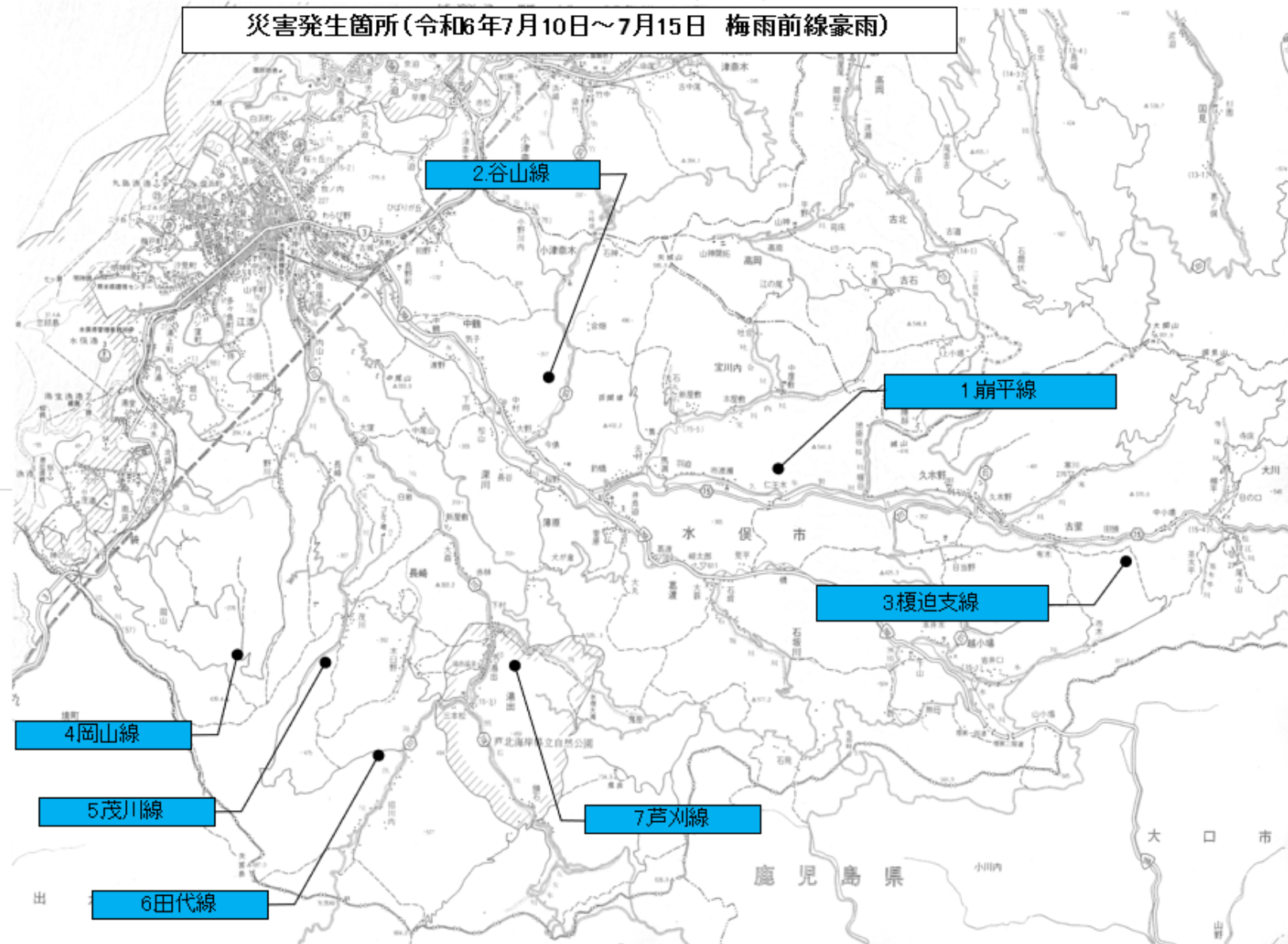


24,981千円【農林水産課】

2024/8/16 現在

[illegible]

災害発生箇所(令和6年7月10日～7月15日 梅雨前線豪雨)



令和6年7月10日から7月15日までの大雨に伴う被害状況

1 崩平線



2 谷山線



3 榎迫支線



4 岡山線



災害復旧事業（公共土木施設）

補正予算額114,440千円

[土木課]

- 令和6年7月11日～15日の梅雨前線豪雨により、市道深川・平野2号線外5路線の道路、茶小場川の河川が被災。その他市道8路線において、小規模な崩土や土砂堆積が発生。河川・里道についても護岸崩壊等が発生。
- 熊本県が設置している水俣市内の雨量計（3箇所）で、24時間雨量154mm～201mm
時間雨量28mm～41mmの降雨を観測。

〈復旧工が必要な被災箇所の状況〉



〈その他被災箇所の状況〉



2 招川内3号線（斜面崩壊）



3 袋・茂道2号線（斜面崩壊）



13 元村・鶴平線（土砂堆積）



14 久木野・吐合線（土砂堆積）



5 茂道川（護岸崩壊）



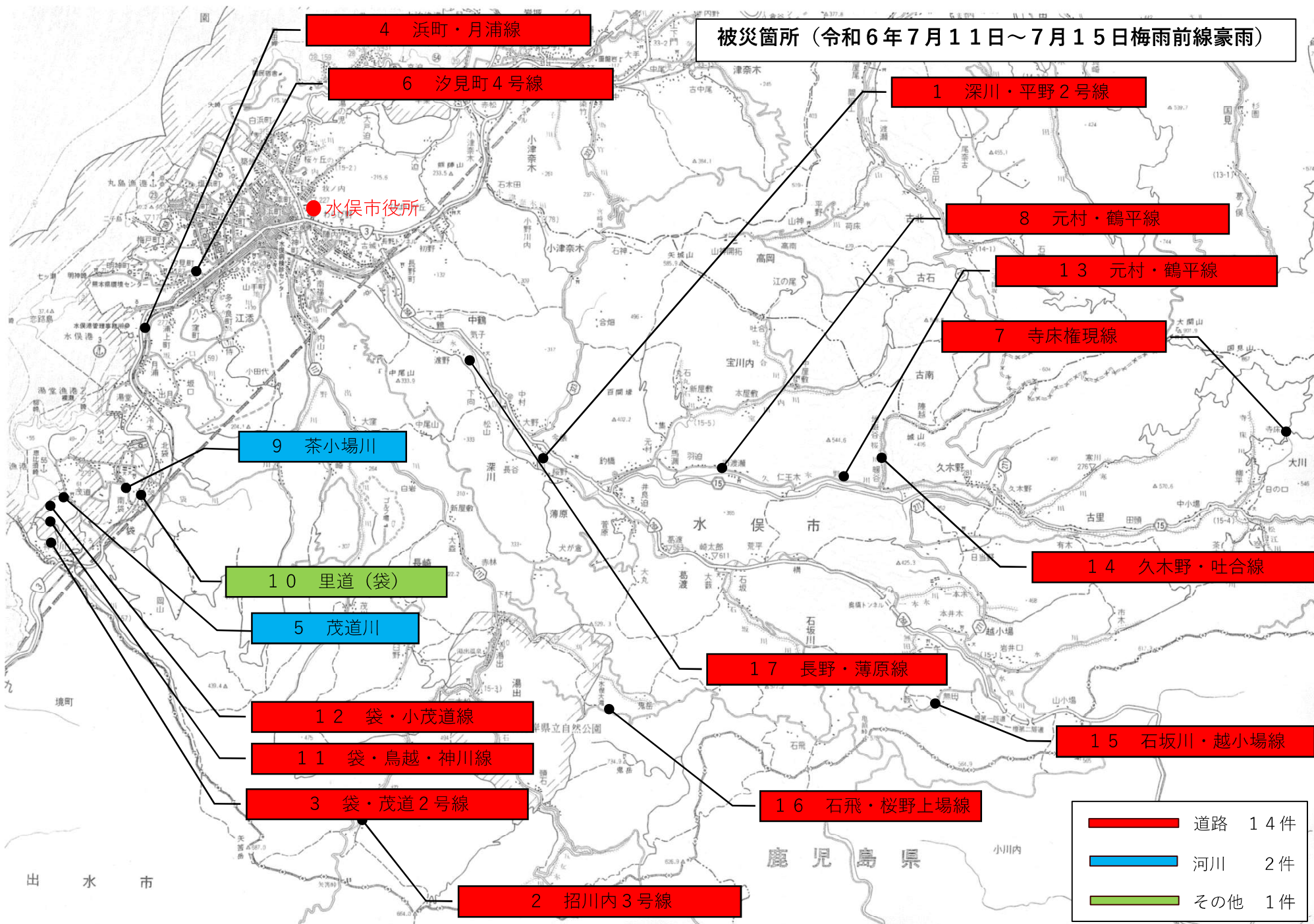
10 里道（斜面崩壊）

〈事業費内訳〉

○職員手当等	440千円
○需用費	100千円
○応急復旧費	7,900千円
○測量設計費	15,000千円
○災害復旧工事費	91,000千円

〈財源内訳〉

○国庫支出金	59,363千円
○市債（災害復旧債）	55,000千円



市営住宅管理事業【都市計画課】

火事により被災した市営住宅の復旧に係る費用 16,950千円

1 発生日

令和6年7月2日（火）

2 発生場所

水俣市営住宅 洗切団地2棟104号

3 被災状況

火、煙、水等の影響が当該住戸（104号）の全体に及んでいる

4 復旧の流れ

- （1） 吹付材確認（検体採取・分析）
- （2） 解体工事（内装等の撤去）
- （3） 清掃作業（すす・汚れ等の除去、消臭、消毒等）
- （4） 復旧工事（原形復旧）

定額減税に係る調整給付事業

(福祉課)

4万円の定額減税（令和6年分所得税3万円、令和6年分個人住民税1万円）について、減税しきれないと見込まれる所得水準の方への調整給付事業について、予算不足が見込まれるため増額補正します。

財源 「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（国庫支出金）

区 分	金 額
既決予算額	145,633千円
9月補正予算額	40,359千円
合 計	185,992千円

《 事業概要 》

給付金額 ①+②の合算額（万円単位に切り上げ）

① 所得税分定額減税額（3万円×（本人+扶養親族数）－令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）

② 住民税分定額減税額（1万円×（本人+扶養親族数）－令和6年度分住民税所得割額

※ ①+②が0円以下となる場合は、定額減税の対象者ですので、調整給付の支給はありません。

対象者 4, 1 6 4 人（令和6年1月1日に水俣市に居住している方（合計所得金額が1, 8 0 5万円を超える方は対象外）

《 スケジュール 》

8月上旬～中旬 対象者に支給要件確認書を発送

8月中旬頃から 支給要件確認書の返送受付を開始し、振込先口座情報等を確認（オンラインによる受付も可能）

8月下旬頃から 振込の準備ができた方から順次、給付金の支給開始

介護予防地域づくり事業

補正予算額 54,536 千円

[いきいき健康課]

〈事業の目的〉

急増する高齢単身世帯、夫婦のみの世帯、認知症高齢者等が可能な限り住み慣れた地域において、継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することを目的として補助を行う。

〈事業の効果〉

第9期水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（令和6年度～8年度）において、「認知症高齢者グループホーム」の1ユニット9人分の施設整備を計画している。

当事業により施設整備をすることで、介護が必要となった認知症等の高齢者が、住み慣れた地域の中で、引き続き安心して自立的な日常生活を営むことができ、地域に根差した包括的な介護サービスを提供していくための環境が整うこととなる。

※「認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）」とは、認知症の要介護者等に対して、共同生活を営む住居（施設）において、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにする地域密着型の介護サービスのこと。

〈事業の概要〉

令和6年度に認知症高齢者グループホームの施設整備を希望する事業実施者に対して補助を行う。
※県補助率 100%。

●介護基盤緊急整備特別対策事業補助金

認知症高齢者グループホーム（1ユニット9床） 基礎単価36,600千円×1施設 = 36,600千円
空き家を活用した整備（加算） 単価9,710千円×1か所 = 9,710千円

●施設開設準備経費助成特別対策事業補助金

認知症高齢者グループホーム（1ユニット9床） 単価914千円×9人 = 8,226千円



高齢者施設等に係る物価高騰支援事業

補正予算額8,585千円

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金
[いきいき健康課]

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた高齢者施設等に対し、交付金を活用し、地域の実情に応じて必要な支援を実施するもの。水俣市内にある高齢者施設等を対象とし、電力・ガス・食料品等の物価高騰分について支援する。

〈現状・課題〉

物価高騰により、高齢者施設等にかかる必要経費（電力・ガス・食料品等の経費）の価格が高騰し、介護保険サービス事業所の事業運営や高齢者施設等サービス利用者の自己負担額増加の影響が見込まれる。



〈目的・効果〉

○ 物価高騰により影響を受けている高齢者施設等へ支援を行うことで、持続的な介護保険サービスの提供につながる。

○ 高齢者施設等へ支援することで、利用者負担額の増高を抑え、継続的に介護保険サービスを利用することができる。

〈事業概要〉

- 対象事業所：市内の介護保険指定施設・事業所及び老人福祉法上の施設（養護・軽費・有料老人ホーム）
- 対象期間：令和6年4月～12月（9か月）における物価高騰分
- 対象費用：光熱費（電力・ガス）、食費、燃料費にかかる物価高騰分

○支援規模（上限額）

<入所系>

- ・定員19人以下 67,500円/箇所
- ・定員20～39人 225,000円/箇所
- ・定員40～69人 420,000円/箇所
- ・定員70～89人 615,000円/箇所
- ・定員90人以上 772,500円/箇所

<通所系>

- ・定員35人以下 46,500円/箇所
※延利用者750人以下/月（通常型）
- ・定員36人以上 97,500円/箇所
※延利用者750人以上/月（大規模型）

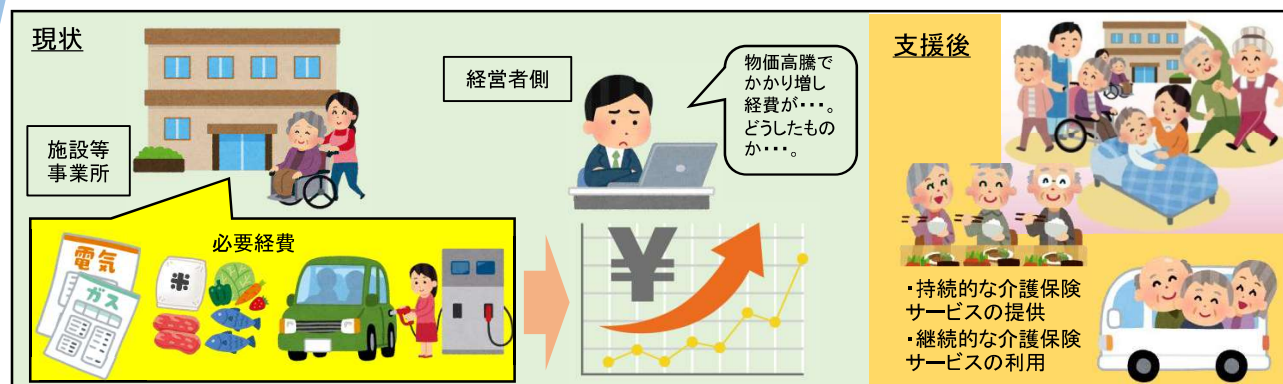
<入所系（有料老人ホーム）>

- ・定員19人以下 33,000円/箇所
- ・定員20～39人 109,500円/箇所
- ・定員40～69人 207,000円/箇所
- ・定員70～89人 306,000円/箇所
- ・定員90人以上 385,000円/箇所

<訪問系>

- ・33,000円/箇所

〈イメージ図〉



【保育所・認定こども園における物価高騰対策支援】

昨年度は、令和5年1月1日から令和6年3月31日までの保育所・認定こども園の光熱水費、燃料費等の物価高騰に係る上昇分（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を対象とし、熊本県と併せて補助を行った。令和6年4月1日以降も物価高騰が続いているため、本年度も引き続き支援を行う必要がある。

令和6年度は水俣市単独にて支援を実施

